

事務事業評価シート（評価対象年度：令和 元 年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	未熟児養育医療給付事業					②事業番号	4435
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 25 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	条例	○規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称: 泉南市養育医療の給付に関する規則
⑦実施手法	直営	全部委託	○一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	4	項	1	目	3	細目 2
⑨担当部名	健康福祉部			⑩担当課名	生活福祉課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市内に居住し、規定に基づきいずれかの症状を有し、医師が入院治療を必要と認めた未熟児	① 養育医療券の交付延べ人数	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
★養育医療の申請受付。 ★養育医療券の交付。 ★養育医療費の支払い。 (対象者の養育医療費について、対象者が本来負担すべき額から一部自己負担額を控除した額。) ★納付書の送付。	① 医療受給件数	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児に対して、その未熟性がなくなり、健康に成長することを期待して行う事業。	① 養育医療給付費	千円
	① 計算式	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
未熟児への受療を容易にすることで、その健全な育成を図ることができ、福祉医療の充実につながる。 その他の体系上の位置付け (2-(1)-(2)-6): 養育医療費の自己負担額の一部を給付することにより、当該家庭の経済的支援に結びつく。)	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします
	施策中	1 医療環境の充実
	施策小	3 福祉医療の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	養育医療券の交付延べ人数	人	5	2	5	5		指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	医療受給件数	件	9	3	4	10		
活動指標②								
活動指標③								R1については受給件数の増加と高額給付者があつたため増加となる。
成果指標①	養育医療給付費	千円	721	290	1,212	1,500		
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.02	0.02	0.02	0.02		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	161	161	161	154		R1については受給件数の増加と高額給付者があつたため増加となる。
	直接事業費	千円	721	290	1,212	1,500		
	総事業費	千円	882	451	1,373	1,654		
財源内訳	国庫支出金	千円	356	143	600	740		R1については受給件数の増加と高額給付者があつたため増加となる。
	府支出金	千円	178	71	300	370		
	受益者負担金	千円	7	3	10	20		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	341	234	463	524		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成25年度より、大阪府から事務移譲となったため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	次代を担う子どもを健全に育成するうえで、子育てしやすい環境の整備は不可欠である。少子化が進む中、医療面においても、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	未熟児に対する医療費の自己負担額の一部給付は、福祉医療の充実が図られるとともに、子育てに係る経済的負担の軽減につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	未熟児に対する医療費の一部給付は、入院に伴う経済的負担や不安を解消し、次代を担う子どもが健康に育つよう支援することは公益性が高く、市の施策に沿うものである。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	子どもが、必要な医療を受けることができ、健全な育成が図られる環境は必要である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	家庭の経済的負担の軽減が図られなくなる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	市の規則に基づいた事業であり、関係部署や医療機関等との連携により、対象者への適用に努めており、経済的支援、福祉の増進に寄与できている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	市の規則に基づいて実施する事業であり、給付対象者は限定されるため、成果向上の余地はない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	国庫、府費負担事業であり、事業費のほぼ全額が扶助費のため、事業費の削減はできない。事務担当職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	給付事業を支え合う観点から受益者負担は適正である。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (年まで) (年から) (年から)	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—